

1 国際園芸博覧会における植物調達の概要

2027年国際園芸博覧会（以下「本園芸博」という。）では、半年間という限られた期間で多品目かつ大量の植物を安定的に調達していく必要があります。そのため、広く事業者等の皆さまからご協力を得ながら、透明性・競争性の確保された方式で植物調達を実施します。

（公社）2027年国際園芸博覧会協会（以下「当協会」という。）は、一定の基準を満たした事業者等を「植物調達パートナー」として認定し、植物の生産状況や代替品種等の植物の調達可能性について見積・ご提案を受けたうえで、植物を調達・育成等する事業者等を入札等によって決定します。

2 植物調達パートナーとは

植物の調達可否の調査や代替品の提案、協会が依頼する時期と場所に植物を供給する能力等を有すると当協会が認定した者を指します。



3 植物調達の体系

本園芸博の植物調達は以下の手順で進める予定です。事業者等の皆さまにおかれましては、まずは「植物調達パートナーの公募」へご参加のうえ、認定を受けていただくことが必要です。なお、見積・提案に係る費用はパートナーの負担とし、業務対価のお支払いは落札者（植物供給受託者）との契約により行います。

植物調達パートナーの公募

「植物調達パートナー」を認定するための手続き。認定を希望する事業者等は、当協会の**公募内容**、**認定要件**を確認のうえ、必要書類とともに**認定申請書を提出**すること。

認定要件を満たした事業者等を植物調達パートナーとして認定

競争入札方式

調達可能性等の見積・提案

協会が示す植物リストを植物調達パートナーが調達可能か検討し、代替品種提案等も含めて提案書を見積書とともに協会へ提出。協会は提案内容を踏まえて仕様等を確定。

入札

確定した仕様書等に基づき、植物調達パートナーに対し、品種ごとなど特定範囲で入札を実施。落札品種等を取りまとめて契約する。

企画競争（プロポーザル）方式

受託予定者選定（プロポーザル）

植物調達パートナーに対して協会が示す植栽コンセプトや植物イメージから調達可能な植物等を提案（価格要素も含む）し、受託予定者を協会が選定。

植物リストの作成協力・育成委託契約

協会が行う植栽設計と並行し、調達可能性や代替品種等の調査・提案により植物リストの作成補助を行い、確定後、契約する。

植物供給受託者として、植物調達・育成等（契約から納品まで）

【注意事項】

- ※ 同一事業者等が同時に入札参加をしていると協会が判断する場合、該当者は**すべて失格**となります。
例、A株式会社単独と、A株式会社を構成員に含むB共同企業体が同時に入札参加をする 等
- ※ 具体的な植物調達の手法については、別途植物調達パートナーとして認定された方へお知らせします。